

# 自転車も交通反則通告(青切符)制度の対象となります

## 青切符が交付される違反例(一例)

詳しくは警視庁HPへ



**信号無視**

**6,000円**

**一時不停止**

**5,000円**

**携帯電話使用等(保持)**

**12,000円**

**右側通行**

**6,000円**

◎16歳以上の方が対象  
◎3年以内に2回以上反復して摘発されると、「自転車運転者講習」の受講が命じられます。

## 放置自転車の取り締まりを強化します



### 勝どき駅放置禁止区域の追加指定

勝どき駅周辺の自転車の放置禁止区域について、現行の区域に加え、新たに放置禁止区域を追加指定します。

### 銀座地区放置自転車の撤去を強化します

銀座2~8丁目の放置自転車の撤去について、放置確認から撤去までの期間を短縮し、常習的に放置される自転車などの取り締まりを強化します。

問交通課交通対策係  
☎(6278)8171



詳しくは区HPへ

## 区立駐輪場(一部)の定期利用要件を緩和します



### 対象となる駐輪場

- ・築地市場駅地下
- ・浜町公園地下
- ・月島駅地下
- ・勝どき駅地下

区立駐輪場の定期利用要件は区内在住・在勤・在学者で通勤・通学などの用途で使用し、住まいや勤務先などの住所と駐輪場の最寄りの駅との直線距離がおおむね300メートル以上離れていること、としています。4月1日からこの要件を緩和し、一定程度の空きがある場合には、300メートル以内であっても、定期利用の申し込みが可能となります。

問交通課交通施設係  
☎(3546)5443



詳しくは区HPへ

## コミュニティサイクルをご利用ください

区内121カ所にサイクルポートを設置しています。

また、16区(千代田区、港区、江東区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区)で相互利用が可能です。16区内にある1,650カ所以上のサイクルポートで自転車の貸し出しや返却ができます。ぜひご利用ください。

ご利用の際は、「自転車安全利用五則」を守り、安全運転をお願いします。

### 利用時間帯

24時間利用可能

### 利用方法

バイクシェアサービスHPやバイクシェアアプリから利用登録を行ってください。いずれか一つの区で利用登録をしていれば、16区のコミュニティサイクルが利用できます。

利用登録、サイクルポート設置場所など詳しくは、HPやアプリをご確認ください。

問バイクシェアサービス(東京広域)  
☎(0570)783677



詳しくは  
バイクシェアサービス(東京広域)HPへ

## 子どもの権利リーフレットを作成しました

すべての子どもは生まれながらにして大人と同じようにさまざまな権利を持っています。子どもの権利は幸せで健やかに成長していくために必要なものです。

次代を担う大切な存在である子ども自身が子どもの権利を理解できるよう、小学生版と中学生・高校生世代版の「子どもの権利リーフレット」を作成しました。

子どもたちが手に取りやすいものにするため、ワークショップを開催し、子どもたちの意見を取り入れながら表紙のデザインや掲載内容を決めました。

リーフレットには、子どもの権利の他に子どものための相談窓口や、令和7年3月に策定した「中央区子ども計画」についても掲載しています。

区立小・中学校での配布の他、HPにも掲載しています。ぜひご覧ください。

問子ども子育て支援課子ども子育て支援係  
☎(3546)5444



詳しくは区HPへ



▲小学生版

▲中学生・高校生世代版